観光社会資本の事例

テーマ 豊かでにぎわいのある水辺の空間(青森港本港地区)

【施設の状況写真】



海側から望む青森港。(左から)観光物産館アスパム、西灯台(北防波堤)、青森ベイブリッジと、 三角を基調としたデザインで統一されている。

北防波堤からは青森市街はもちろん津軽半島·下北半島など360°見渡す事ができ、晴れた日は八甲田山や岩木山なども眺望できる。

【施設の利用写真】



北防波堤(愛称:青森ベイ·プロムナード)。 親水構造となっており、休日には多くの家族連れ 等で賑わっている。



新中央埠頭岸壁(-10m)。 供用開始(H15)以来、毎年10隻前後の旅 客船が利用している。

【観光資源としての利用状況】

北防波堤には散策や休憩などのため、また岸壁(-10m)には接岸中の旅客船見物などのためにたくさんの人が訪れ、青森港の新たな交流拠点として賑わいをみせています。

青森ねぶた祭の最終日に行われる花火大会・ねぶた海上運行の絶好の観覧場所としても利用され、またそれを目玉としたツアークルーズ船も毎年訪れており、青森市の観光面にも大きく 貢献しています。 テーマ 豊かでにぎわいのある水辺の空間(青森港本港地区)

【社会資本の基礎データ】

名称 北防波堤、岸壁(-10m)

所在地 青森県青森市安方二丁目

事業名 直轄港湾改修事業

事業主体 国土交通省東北地方整備局青森港湾事務所

事業期間 平成4年~平成15年

【社会資本の役割・効果】

防波機能

北防波堤は外海からの波を防ぎ、港内の岸壁を利用する船舶の安全を確保しています。

耐震強化岸壁

岸壁(-10m)は耐震強化岸壁として整備されており、大規模地震など災害発生時には緊急物資輸送の拠点としての機能を果たします。

旅客船専用バース

岸壁(-10m)は、東北地方では初となる旅客船専用岸壁です。現在青森港に入港している旅客船はすべてこの岸壁を利用しており、利用船社からは「他の船舶(商船等)との競合がなく利用したすい」と高い評価を受けています。

【位置図】



【関連ホームページ】 国土交通省 東北地方整備局 青森港湾事務所 http://www.pa.thr.mlit.go.jp/aomori/index.html